

令和5年12月定例会
追加補正予算に係る事業の概要
(原油価格物価高騰等対策関連)

12月追加補正の原油価格物価高騰等対策関連事業費の概要

| | 補正額 | 16億8,890万9千円 |
|--|-----|--------------|
| ・ 交通輸送対策事業（県協調） | | 200万円 |
| ※ 交通事業者が二種免許の取得が必要な運転手を雇用する場合の免許取得費用に係る補助金 | | |
| ・ 障害者施設等物価高騰対策支援事業（県協調） | | 1,469万円 |
| ※ 物価高騰の影響を受けている障害者支援施設等に対する支援金 | | |
| ・ 低所得世帯物価高騰対策支援金給付事業（国、一部市単） | | 12億8,627万円 |
| ※ ①国の制度による住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対する支援金 | | |
| ②扶養要件により上記の支援金の対象とならない世帯に対する市独自の支援金 | | |
| ・ 高齢者施設等物価高騰対策支援事業（県協調） | | 2,329万円 |
| ※ 物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対する支援金 | | |
| ・ 児童福祉施設等物価高騰対策事業（市単） | | 2,690万円 |
| ※ ①物価高騰の影響を受けている幼児教育、保育施設及び放課後児童クラブに対する支援金 | | |
| ②民間保育所等の幼児送迎バスの運行に係る燃料費の負担増に係る補助金 | | |
| ・ 次期作土づくり緊急支援事業（国協調、市単） | | 4,840万円 |
| ※ 物価高騰の影響を受けている農業者の次期作に向けた土づくりのための低成分肥料、堆肥及び土壌改良剤の購入に係る補助金 | | |
| ・ 飼料価格高騰緊急支援事業（市単） | | 2,504万円 |
| ※ 配合飼料価格の高騰の影響を受けている畜産事業者に対する補助金 | | |
| ・ 魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン事業（市単） | | 320万円 |
| ※ 消費喚起クーポン券事業と連携した魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン事業補助金 | | |
| ・ 物価高騰対策消費喚起クーポン券事業（県、一部市単） | | 2億5,911万9千円 |
| ※ ①県の補正に伴う地域の消費を喚起し、地域経済の回復を図るクーポン券事業に係る補助金 | | |
| ②クーポン券参加事業者が連携して行う誘客事業に係る補助金 ほか | | |

交通輸送対策事業

【補正予算額 2,000千円】

バス及びタクシー事業者の運転手不足により、タクシーの配車が困難となるケースが見られ、バス路線の維持への影響も懸念されていることから、公共交通事業者の運転手雇用を支援する。

○ 事業概要

- ① 補助対象者 市内公共交通事業者（バス・タクシー・ハイヤー事業者）
- ② 補助内容 二種免許の取得が必要な運転手を雇用した場合に、免許取得費用の一部を補助する。
- ③ 補助上限 免許取得費用の1/3以内の額（上限10万円／人）
- ④ 事業期間 令和6年1月から ※令和6年度へ繰り越して実施

○ 事業経費 10万円（上限）×20人＝2,000千円

○ 財源 地方創生臨時交付金

障害者施設等物価高騰対策支援事業

【補正予算額 14,690千円】

事業経営経費の負担軽減及び安定的な障害福祉サービスの提供体制の維持を図るため、物価高騰の影響を受けている市内障害者施設等に対し、物価高騰によるかかり増し経費に対する支援を行う。

○ 支援対象

対象施設等を市内で運営し、支援金の受領後も事業を継続する者

<対象施設等：①施設系・居住系サービス、②通所系、短期入所系サービス、③訪問系・相談支援サービス>

○ 事業費

| | |
|----------------|---------|
| ①施設系・居住系サービス | 6,240千円 |
| ②通所系、短期入所系サービス | 7,300千円 |
| ③訪問系・相談支援サービス | 1,150千円 |

合 計 14,690千円

【単価】

| 対象施設等区分 | | 1施設あたりの支援額 | |
|---------|------|------------|----------|
| 障害者施設等 | ①施設系 | 定員30人以上 | 定員×5千円 |
| | | 定員29人以下 | 一律 150千円 |
| | ②通所系 | 一律 100千円 | |
| | ③訪問系 | 一律 50千円 | |

○ スケジュール

| | |
|--------|--------------|
| 令和6年1月 | 要綱策定・事業所への周知 |
| 1～3月 | 対象施設等申請期間 |
| 1月～ | 給付開始予定（順次給付） |
| ～3月末 | 交付完了 |

(※R6.1月の申請受付開始後、申請を受けたものから順次審査等を行い、速やかに交付する。)

| | | |
|------|-------|-----------|
| 4施設 | ○ 財 源 | 地方創生臨時交付金 |
| 35施設 | | |
| 73施設 | | |
| 23施設 | | |

低所得世帯物価高騰対策支援金給付事業

【補正予算額 1,286,270千円】

国の総合経済対策に基づき、①住民税非課税世帯に7万円（既給付3万円とあわせて10万円）、②均等割のみ課税世帯に10万円を給付し、さらに③子ども1人当たり5万円を加算する。
 ただし、国の基準では、世帯員全員が均等割課税者の扶養になっている世帯は対象外となることから、④市独自で対象者の拡大を行う（臨時交付金の推奨事業メニュー分を活用）。

○事業概要

| | | 対象世帯 | 世帯・子ども加算人数 | 給付金額 | 手続き | 通知 | 支給 |
|-------------|---|--------------|----------------|---------------|--------------------------------------|-------|-------|
| 国 制 度 | ① | 非課税世帯 | 約11,700世帯 | 7万円/世帯 | プッシュ方式 (申請不要で 変更がなければ振り込む) | 1月中旬 | 2月上旬～ |
| | | 生活保護世帯 | 約1,000世帯・約100人 | 7万円/世帯+子5万円/人 | | 12月下旬 | 1月中旬 |
| | ② | 均等割のみ世帯 | 約2,900世帯 | 10万円/世帯 | | 1月下旬 | 2月上旬～ |
| | ③ | ①②への子ども加算 | 約770人 | 5万円/人 | | 1月下旬 | 2月上旬～ |
| 市 拡 充 | ④ | ① 被扶養非課税世帯 | 約300世帯 | 7万円/世帯 | | ①と同じ | |
| | | ② 被扶養均等割のみ世帯 | 約100世帯 | 10万円/世帯 | | ②と同じ | |
| | | ③ ①②への子ども加算 | 約430人 | 5万円/人 | | ③と同じ | |

↑ 世帯員全員が均等割のみ課税者の税法上の扶養になっている場合

○事業費内訳

給付金 1,275,000千円（13,000世帯×7万円、3,000世帯×10万円、子ども1,300人×5万円）

事務費 11,270千円（会計年度職員人件費・消耗品・システム改修委託料等）

○財源 地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠分） 1,233,770千円

同（推奨事業メニュー分、市独自） 52,500千円

各対象世帯への給付スケジュール

| | 基準 | 給付対象 | 1 2月 | | 1月 | | 2月 | | | 3月 | | | |
|-------------|-----|---|--------------------|----------------|--------|----------------------------|----------------------------|------------------|------------|--------|----|----|----|
| | | | 下旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 |
| 国 制 度 | ① | 生活保護世帯 約1,000世帯・100人 (7万円+子ども加算5万円/人) | 予算 成立 | 支給 通知 送付 | プッシュ方式 | 支 払 | | | | | | | |
| | | 非課税世帯 約11,700世帯(7万円) | 予算 成立 | | プッシュ方式 | 兼 確 認 書 送 付 | 支 給 通 知 | 申出期間(約2週間) | 支 払 | | | | |
| | ② | 均等割のみ世帯 約2,900世帯(10万円) | 予算 成立 | | | プッシュ方式 | 兼 確 認 書 送 付 | 支 給 通 知 | 申出期間(約2週間) | 支 払 | | | |
| | ③ | ①、②への子ども加算 約770人(5万円/人) | 予算 成立 | | | プッシュ方式 | 兼 確 認 書 送 付 | 支 給 通 知 | 申出期間(約2週間) | 支 払 | | | |
| 市 拡 充 | ④-① | 被扶養非課税世帯 約300世帯(7万円) | 支給方法・スケジュール 上記①と同じ | | | | | | | | | | |
| | ④-② | 被扶養均等割のみ世帯 約100世帯(10万円) | 支給方法・スケジュール 上記②と同じ | | | | | | | | | | |
| | ④-③ | ①、②への子ども加算 約430人(5万円/人) | 支給方法・スケジュール 上記③と同じ | | | | | | | | | | |

↑ 世帯員全員が均等割のみ課税者の税法上の扶養になっている場合

【具体的な対象者】

| 給付対象世帯 | | 世帯全員の被扶養状況 (税法上の扶養者の課税状況) | 給付額 | | | 18歳以下の子ども 一人当たり5万円 | | |
|-----------------|---------------|------------------------------|----------|------|------|-----------------------|-----|-----|
| | | | 想定世帯数 | 国制度 | 市拡充 | 想定世帯数 人数 | 国制度 | 市拡充 |
| 1 | 非課税世帯 | 扶養されていない | 12,700世帯 | ◎7万 | × | 350世帯 450人 | ◎ | × |
| | | 扶養されている(非課税) | | ◎7万 | × | | ◎ | × |
| | | 扶養されている(均等割のみ) | 300世帯 | × | ◎7万 | 200世帯 350人 | × | ◎ |
| | | 扶養されている(均等割・所得割) | | × | × | | × | × |
| 2 | 均等割のみ 課税世帯 | 扶養されていない | 2,900世帯 | ◎10万 | × | 250世帯 420人 | ◎ | × |
| | | 扶養されている(非課税) | | ◎10万 | × | | ◎ | × |
| | | 扶養されている(均等割のみ) | 100世帯 | × | ◎10万 | 50世帯 80人 | × | ◎ |
| | | 扶養されている(均等割・所得割) | | × | × | | × | × |
| 均等割・所得割 課税世帯 | | — | | × | × | | × | × |

高齢者施設等物価高騰対策支援事業

【補正予算額 23,290千円】

事業経営経費の負担軽減及び安定的な介護サービスの提供体制の維持を図るため、物価高騰の影響を受けている市内高齢者施設等に対し、物価高騰によるかかり増し経費に対する支援を行う。

○ 支援対象

対象施設等を市内で運営し、支援金の受領後も事業を継続する者

＜対象施設等：①施設系・居住系サービス、②有料・サ高住、通所系、短期入所系、複合系サービス、③訪問系サービス＞

○ 事業費

| | |
|---------------------------|----------|
| ①施設系・居住系サービス | 10,340千円 |
| ②有料・サ高住、通所系、短期入所系、複合系サービス | 9,800千円 |
| ③訪問系サービス | 3,150千円 |
| ----- | |
| 合 計 | 23,290千円 |

○ スケジュール

| | |
|--------|--------------|
| 令和6年1月 | 要綱策定・事業所への周知 |
| 1～3月 | 対象施設等申請期間 |
| 1月～ | 給付開始予定（順次給付） |
| ～3月末 | 交付完了 |

（※R6.1月の申請受付開始後、申請を受けたものから順次審査等を行い、速やかに交付する。）

【単価】

| 対象施設等区分 | | 1施設あたりの支援額 | |
|---------|------|------------|----------|
| 高齢者施設等 | ①施設系 | 定員30人以上 | 定員×5千円 |
| | | 定員29人以下 | 一律 150千円 |
| | ②通所系 | | 一律 100千円 |
| | ③訪問系 | | 一律 50千円 |

| | | |
|------|-------|-----------|
| 19施設 | ○ 財 源 | 地方創生臨時交付金 |
| 31施設 | | |
| 98施設 | | |
| 63施設 | | |

児童福祉施設等物価高騰対策事業

【補正予算額 26,900千円】

事業経営経費の負担軽減及び安定的な保育サービスの提供体制の維持を図るため、物価・原油価格高騰の影響を受けている市内の民間保育所等に対し、物価高騰によるかかり増し経費に対する支援を行う。

○支援対象

令和5年12月1日現在における、市内の①～③の施設等（市内で運営し、支援金受領後も事業を継続する者）

- ①市内の民間保育所等 48施設（認可保育所 20、認定こども園 16、地域型保育 4、認可外保育 8）
- ②放課後児童クラブ 42支援の単位
- ③①のうち幼児通園時の送迎バスを保有・運行している民間保育所等 21施設（認可保育所 12施設12台/認定こども園 9施設16台）

○事業費

- ①民間保育所等への支援金 23,400千円
- ②放課後児童クラブへの支援金 2,100千円
（①②ともに光熱費のかかり増し経費の支援/4月補正時と同額）
- ③送迎バス運行に係るガソリン代・軽油代 1,400千円
（通園時の運行のみ、R5年4月からR6年3月まで12か月分の支援）

合 計 26,900千円

【支援額】

| 対象施設等区分 | | 1施設あたりの支援額 |
|---------------------------------|---------------|-------------------|
| ①民間保育所等 | 定員29人以下/11施設 | 一律 200千円 |
| | 定員30～59人/14施設 | 一律 400千円 |
| | 定員60～99人/14施設 | 一律 600千円 |
| | 定員100人以上/9施設 | 一律 800千円 |
| ②放課後児童クラブ/42支援単位 | | 一律 50千円 |
| ③幼児送迎バスを保有・運行している民間保育所等/21施設28台 | | 補助単価×1日あたりの送迎走行距離 |

○スケジュール

令和6年 1月 要綱制定・施設への周知・申請受付
2月～ 支給予定（順次支給）

○財 源

地方創生臨時交付金

※③補助単価（車種毎の年間1kmあたりの負担増の額）
＝燃料単価差額×年間運行日数÷燃費基準値（車種・油種毎）

| 車種（油種） | 補助単価(円) |
|------------|---------|
| 乗用車（ガソリン） | 820 |
| 軽自動車（ガソリン） | 300 |
| マイクロバス（軽油） | 800 |

次期作土づくり緊急支援事業

【補正予算額 48,400千円】

物価高騰が続いており、肥料価格も値上がりしている。加えて、猛暑による被害により、営農継続の断念も懸念されている。このような状況を踏まえ、化学肥料からの転換等の「土づくり」を推進することとし、次期作への支援を講ずる。

事業概要

| | 国・市協調 低成分肥料の施用への支援 | 市単独 堆肥の施用への支援 | 市単独 土壌改良剤の施用への支援 |
|------|---|---|---|
| 対象者 | 鶴岡市農業振興協議会 ・支援の流れ 市→市農振協→JA・肥料商→農家 | 農業者 ・支援の流れ 市→農家 | 鶴岡市農業振興協議会 ・支援の流れ 市→市農振協→JA・肥料商→農家 |
| 対象期間 | 令和5年6月から令和6年1月までに発注された資材を対象 | 令和5年6月から令和6年3月までに発注された資材を対象 | |
| 支援内容 | 低成分肥料の施用に取り組む農家に、価格高騰分の一部を支援（国の補助事業と同額を支援） ・補助単価 100円/20kg袋 ・事業費 20,000千円 | 化学肥料から堆肥の施用に転換し、土づくりに取り組む農家に、購入費の一部を支援 ・補助単価 1,200円/t ・事業費 18,000千円 | 土壌改良剤の施用により土づくりに取り組む農家に、価格高騰分の一部を支援 ・補助単価 40円/20kg袋 ・事業費 10,400千円 |
| 対象資材 | 低成分肥料 ・慣行肥料より一定の成分値が低い肥料 | 堆肥（コンポスト含む） ・堆肥 ・コンポスト | 土壌改良剤等 ・ケイカル（水稲向け） ・苦土石灰（畑作向け）等 |

飼料価格高騰緊急支援事業

【補正予算額25,040千円】

配合飼料等の価格高騰が令和5年下半期も継続しており、経営が圧迫されている畜産農家に対し、飼料価格の高騰分の一部を補助する。

○ 事業概要

- ・ 補助対象者：市内に畜舎を持つ牛、豚、鶏などを飼養する56畜産経営体
- ・ 対象頭数：山形県調査による令和5年2月1日現在の飼養頭羽数を基準とする
- ・ 補助額：畜種ごとに定めた1頭当たり補助単価に飼養頭羽数を乗じた額
第3四半期、第4四半期でそれぞれ単価を定め、四半期ごとに支援
(上限：各四半期につき1事業者100万円) ※第4四半期の補助単価は見込み

| 畜種 | 飼養頭羽数(頭) | 第3四半期 | | 第4四半期 | | (参考) 戸数 |
|-----|----------|---------|------------|---------|-----------|------------|
| | | 補助単価(円) | 補助額(円) | 補助単価(円) | 補助額(円) | |
| 繁殖牛 | 340 | 1,200 | 849,300 | 500 | 322,200 | 18 |
| 肥育牛 | 445 | 2,500 | 1,105,000 | 1,200 | 520,800 | 7 |
| 乳牛 | 60 | 3,100 | 186,000 | 1,400 | 75,600 | 4 |
| 豚 | 18,437 | 700 | 11,226,200 | 300 | 5,471,900 | 19 |
| 鳥 | 182,879 | 30 | 2,970,490 | 20 | 2,306,160 | 8 |
| 合計 | — | — | 16,336,990 | — | 8,696,660 | 56 |

○ 財源 地方創生臨時交付金

魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン事業

【補正予算額 3,200千円】

消費喚起クーポン券事業と連携した地魚の消費拡大キャンペーンを実施して市場を活性化させ、物価高騰によるコスト増加と漁獲量減少で厳しい状況となっている漁業者と鮮魚店の経営を下支えする。

事業内容

○補助対象 鶴岡食文化創造都市推進協議会

○実施事業 1 鮮魚店利用者への抽選プレゼント

- ・ 応募券配布、応募受付：令和6年春頃開始予定の消費喚起クーポン券事業にあわせて実施

- ・ 景品：地魚加工品、鮮魚店で使える魚購入券等

2 鮮魚店の利用を促す広報活動

- ・ キャンペーン告知用チラシ、ポスター、のぼり旗等の作成、配置

- ・ 鮮魚店への「魚の日」啓発用ホワイトボード、イーゼルの配置

○事業費 3,200千円

○財源 地方創生臨時交付金

物価高騰対策消費喚起クーポン事業【第2回】【補正予算額：259,119千円】

県の補助事業を活用し、クーポン券（買物割引券）の発行により消費を喚起し、市内中小事業者の売上拡大を図る。

| | |
|------------|--|
| 1.対象事業者 | 市内の中小・小規模事業者の店舗 (大手チェーン店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等は対象外) |
| 2.クーポン券の内容 | 1セット2,000円(500円×4枚分)の紙版クーポン券を発行 内訳：飲食券2枚、共通券2枚 ※支払1,000円ごとに、1枚(500円)のクーポン券利用が可能 |
| 3.配布対象 | 全市民にクーポン券1セットを送付 |
| 4.発行金額 | 240,000千円(2,000円×120,000セット) |
| 5.連携事業補助 | 利用期間中に商店街等複数の事業者が連携して行う誘客事業に対して補助を行う。 5～9事業者の連携体：20万円以内(5団体) 10事業者以上の連携体：50万円以内(6団体) |
| 6.事業費・財源 | 事業費：259,119千円 ①実行委員会補助金 254,000千円 (クーポン発行額 216,000千円(発行額の90%)、事務費 38,000千円) ②連携事業補助金 4,000千円 ③その他事務費 1,119千円 財源：(県)山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金 118,037千円 地方創生臨時交付金 140,668千円 |
| 7.利用期間 | 令和6年春頃の開始を予定 |
| 8.実施体制 | 鶴岡商工会議所、出羽商工会、鶴岡市金融協会、鶴岡市で実行委員会を組織 |

(参考) 地方創生臨時交付金の状況

| | |
|---------------------|-----------|
| 令和5年度地方創生臨時交付金活用可能額 | 905,759千円 |
| うち令和5年度9月補正までの活用額 | 569,071千円 |
| 12月追加補正計上額 | 336,688千円 |
| 12月追加補正後残額 | 0千円 |

令和5年度の活用状況

(単位：千円)

| | 当初予算 | 3月30日付け 重点交付金分 448,980千円 | 4月補正 | 7月補正 | 8月8日付け 国庫補助事業等の 地方負担分 12,400千円 | 9月補正 | 11月30日付け 推奨事業 メニュー分 336,688千円 | 12月 追加補正 |
|---------------|---------|--------------------------------|---------|---------|---|--------|--|-------------|
| 予算計上額 | 0 | | 449,774 | 106,897 | | 12,400 | | 336,688 |
| 残額 (活用可能額) | 107,692 | 556,671 | 106,897 | 0 | 12,400 | 0 | 336,688 | 0 |